

# 入塾規約

---

本規約は、当塾に入塾するすべての塾生および保護者に適用されます。

## 1. 定義

- (1)「当塾」とは、クロス・ウインズ・ネットワークス株式会社が運営する「MEMURO ACADEMY TERAKOYA」をいいます。
- (2)「本サービス」とは、当塾がお客様に提供する各種サービスをいいます。
- (3)「お客様」とは、本規約に同意の上、当塾の指定する方法で契約した保護者をいいます。
- (4)「塾生」とは、お客様が指定し、本規約に同意の上、入塾を希望する者をいいます。

## 2. 入塾手続き

- (1)お客様は入塾のお申し込みにあたり、本規約を遵守し、当塾が求めるお客様の情報を虚偽なく登録するものとします。
- (2)お客様は本規約に同意の上、所定の申込書を提出し、初回授業料を納入した時点で入塾申込完了となります。
- (3)入塾のお申し込みがあった場合、当塾がこれを承認することで、お客様が指定する者が、塾生となります。
- (4)お客様は、指定の塾生に本規約を遵守させる義務を負います。
- (5)お客様は、本規約に基づく権利及び義務の全部、または一部を第三者に譲渡したり、使用させたりしてはなりません。
- (6)お客様は、当塾の入塾申込書記入の項目に変更があった場合は、当塾まで速やかに変更の連絡をしてください。
- (7)「無料体験授業」は塾生おひとりにつき一回までとなります。

## 3. 授業・授業契約期間について

- (1)授業日時は、塾生から前月 20 日までに申告された希望日程をもとに検討の上、前月 25 日までに決定したスケジュールに従います。  
スケジュールは講師と塾生が相談の上決定します。
- (2)授業契約期間は基本的に1か月更新とし、お客様あるいは当塾から前月 20 日までに申し出がない限り、1か月単位の自動継続となります。
- (3)「土曜日自習利用」の回数は、その月の授業回数と同等数のみ可能とします。

## 4. 諸費用・支払い

- (1)諸費用とは、授業料・施設維持管理費・教材費をいいます。
- (2)授業料は、前月 25 日までに決定した授業回数と、別紙:料金表 を元に算出します。
- (3)授業料は当月末日までに当塾指定の方法でお支払いください。
- (4)授業料・施設維持管理費・教材費は返金できません。

- (5)諸費用は、毎年4月に改定いたします。ただし、社会経済情勢の変動に応じて、年度の途中であっても諸費用を変更することができるものとします。
- (6)お支払いについて、2か月分以上の延滞が認められ、延滞の通達後、1週間以内にお支払いがない場合は、延滞料金(延滞分の料金の20%)を併せてお支払いいただきます。延滞料金のお支払いがない場合、以降の講義は中止とさせていただきます。

## 5. 遅刻・欠席

- (1)やむをえず授業を欠席、または遅刻される場合には、必ず塾生、またはお客様が授業時間前までにご連絡ください。
- (2)授業時間前までに欠席のご連絡があった上で、塾生からの希望があった場合、当塾は欠席された月、または翌月に振替授業を設定することができます。
- (3)授業に欠席された場合、欠席分の授業料の返金はできません。
- (4)授業に遅刻された場合、授業時間の延長や、遅刻分の授業料の返金はできません。

## 6. 退塾

- (1)退塾希望の場合は、前月 20 日までに書面にて申請をしてください。
- (2)授業を予定している月の途中で退塾を希望される場合、すでに予定していた授業分の料金についてはお支払いいただきます。

## 7. 退塾処分

- (1)当塾は、お客様が以下のいずれかの項目に該当する場合、当該塾生に事前に何ら通告することなく、塾生契約を解約し、塾生登録を取消し、退塾したものとします。
- ①入塾申込の際の申告事項に、虚偽の申告があり、当塾における就学継続にふさわしくないと判断した場合
  - ②諸費用の納入が遅れ、滞納が3ヶ月分となった場合
  - ③犯罪行為、非行行為、本規約に反する行為、その他公序良俗に反する行為等、当塾が塾生とすることを不相当と判断する場合
- (2)退塾処分となった場合、すでにいただいている諸費用は返金いたしません。

## 8. 休塾

- (1)前月 20 日までに、当塾の休塾日を通知いたします。
- (2)各種警報・講師の怪我・病気などの事情で休塾を行う場合があります。その場合、振替授業等を実施させていただきますが、状況により実施できない場合もございます。
- (3)各種警報・講師の怪我・病気などの事情で休塾を行い、振替授業等を実施できなかった場合、中止した授業分の料金は、お客様に返金とさせていただきます。

## 9. 禁止事項

- (1) 塾生は本サービスの利用にあたり、以下の項目にあてはまる行為を禁止します。以下の項目以外でも、社会常識上及び倫理上の不正と考えられる行為に関しては禁止するものとします。発見した場合、当塾にて退塾処分を含む合理的な措置をとらせていただきます。
- ① 授業の妨げとなる行為
  - ② 講師に対し精神的苦痛を伴う態度や行為
  - ③ 連絡なしの遅刻、欠席を繰り返す行為
  - ④ 本サービスの利用期間中及び本サービス期間終了後における、他のお客様に対する退塾の勧誘、他の学習塾への入会の勧誘、働きかけ等の行為

## 10. 損害賠償

- (1) お客様は自己の責任において本サービスを利用するものとし、当塾は本サービスの利用によって生じたお客様および塾生の損害について、損害賠償責任を負わないものとします。
- (2) お客様および塾生は本サービスの利用中、またはその前後にて当塾設備、その他備品に損害(落書きや破損等)を与えた場合、当塾は該当お客様に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。
- (3) お客様および塾生が本規約に違反することによって、当塾に損害が生じた場合、当塾は当該お客様等に対してその損害の賠償を請求できるものとします。

## 11. 免責事項

- (1) 当塾の指導監督下において、塾生が当塾の指示に従わず、その行動により塾生自身に損失損害を発生させた場合、当塾は一切の責任を負いかねます。また、自身の不注意により塾生自身に損失損害が発生した場合も、当塾は一切の責任を負いかねます。  
※例: 塾生が教室内を走り回って怪我した、塾生がふざけ合って怪我した、など。
- (2) 当塾の指導監督の範囲外において生じたトラブルについて、当塾は一切の責任を負いかねます。  
※例: 塾生が家出した、塾生同士が塾外でケンカした、など。
- (3) 進路指導の一環で、塾生・お客様へ文化祭・オープンキャンパスなどの各種学校見学を提案することがございますが、その際に生じたトラブルについて、当塾は一切の責任を負いかねます。  
※例: 塾生が学校見学時に転んでケガをした、など。
- (4) 本規約による契約は、規約内容に準じた本サービスの提供を約束するものであり、成果について約束する契約ではございません。誠心誠意の対応をさせていただきますが、「絶対に復学」や「絶対に受験合格」などの成果を確約することはいたしません。
- (5) 塾生の荷物の盗難、紛失などの責任は負いかねます。
- (6) システムのエラーや、メールフィルターの設定の不備などで、メールが送受信されなかったことにより生じたトラブルなどの責任は負いかねます。
- (7) 塾生(お客様)から提供していただいた情報を、スタッフがお客様(塾生)に共有したことにより生じたトラブル、あるいは共有しなかったことによるトラブルなどの責任は負いかねます。

※スタッフは、塾生からの情報をお客様に共有することにより、スタッフと塾生との信頼関係を損なうおそれがあると判断した場合、その情報をお客様に共有しないことがあります(進路・学習習慣・日々の生活について、塾生とお客様とのあいだで意見の乖離がある場合など)。

- (8)当塾のスタッフが塾生やお客様に対しておこなったアドバイスに従った結果、塾生やお客様に何らかの損害が発生したとしても、これによる損害の補償はいたしかねます。
- (9)当塾は、天災地変・その他の不可抗力など、当塾の責に帰すことができない事由が発生したことにより、本サービスを提供できなかった場合、これによる損害の補償をいたしかねます。

## 12. 反社会的勢力の排除

- (1)お客様および塾生は、現在暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、反社会的勢力)に該当せず、また反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に所属しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- (2)当塾は、お客様および塾生が次号のいずれかに該当する場合、何らかの手続きを要することなく、速やかに塾生の退塾措置をとることができ、お客様および塾生に損害が生じた際もこれを賠償することを要しません。  
お客様は、お客様および塾生が次号のいずれかに該当する場合、当塾に対し、当塾が被った損害を賠償する。
  - ①反社会的勢力であると認められるとき
  - ②お客様および塾生が反社会的勢力を利用したと認められるとき
  - ③お客様および塾生が反社会的勢力に資金等を提供し、又は便宜供与するなどの関与をしていると認められたとき
  - ④お客様および塾生が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
  - ⑤お客様および塾生または第三者が、暴力的な要求行為、法的責任を超えた要求行為、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計若しくは威力を用いて信用を毀損する行為、又は業務を妨害する行為に及んだとき

## 13. 管轄裁判所

本規約に関する訴訟については、釧路地方裁判所を第一審管轄裁判所とします。

## 14. 協議事項

本契約に定めのない事項、または本契約の解釈について疑義が生じた場合は、本契約の趣旨に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

## 15. 準拠法

本規約に関する準拠法は日本法とします。

## 16. 本サービスの内容の変更・停止

- (1)当塾は、やむを得ない事情により、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
- (2)当塾は当塾の都合により、本サービスの内容を変更することができます。
- (3)(1)(2)の措置が取られる場合、1か月の通知期間を設けることとします。
- (4)当塾は、本条に基づき当塾が行った措置によってお客様に生じた損害について責任を負いません。

## 17. 個人情報

- (1)お客様からいただいた個人情報は、当塾での運営上必要な目的以外には一切使用いたしません。
- (2)写真や動画の使用は事前承諾を得ます。
- (3)お客様からいただいた個人情報は、入塾時から退塾まで当塾で保管し、所定の期間を経過後、破棄させていただきます。

## 18. 規約の変更

- (1)本規約は必要に応じて改定する場合があります。  
なお、変更後の規約についてはウェブサイト上に掲載して、お知らせいたします。
- (2)本規約の改定は、適用開始時期を定めない限り、当塾が文書によってお客様に通知した時をもって効力が生じるものとし、以後、改定後の規約が優先して適用されることとします。

2026年2月3日発行  
2026年3月9日改定